

令和 3 年度第 1 回茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会報告

開催期間：令和 3 年 6 月 22 日（火）～令和 3 年 7 月 12 日（月）

開催形式：書面会議

出席課かい：職員課、市民自治推進課、市民相談課、雇用労働課、福祉政策課、生活支援課、障がい福祉課、高齢福祉介護課、こども育成相談課、保健予防課、健康増進課、市立病院患者支援センター、警防救命課、学校教育指導課、教育センター

議題

- (1) コロナ禍における「いのち支えるちがさき自殺対策計画」の推進について
 - ・令和 2 年は全国および茅ヶ崎市の自殺者が増加した。危機的状況であることを庁内で共通認識とするために茅ヶ崎市の自殺の状況について示した。
 - ・令和 2 年度の自殺対策計画に基づき実施した施策を評価し、令和 3 年度に実施予定の施策に反映した。各施策について協力いただける事はないか、手法についての意見を伺った。
 - ・各課かいから危機的状況である事について認識していただいた。
 - ・茅ヶ崎市の特徴として 30 歳～59 歳の自殺者が多く、働き盛りの世代に対する対策が必須であり、実施している合同企業説明会の相談ブース設置のほかに各企業の担当部署および業界団体に対して働きかけてみてはどうかとの意見があった。
 - ・相談窓口のリーフレット等の配布、普及啓発について多くの課かいが協力できるとの事を受けて、こころサポートハンドブック（茅ヶ崎版）を作成した。[資料 2 - 4 参照](#)
- (2) 本市における主な関連事業 自殺関連事例について
 - ・本連絡会開催前に「いのち支えるちがさき自殺対策計画」の中間評価指標としてのいのち支えるちがさき自殺対策計画「本市における主な関連事業」の主管課に自殺関連事例の有無を照会した。[資料 2 - 5 参照](#)各課かいの事業が自殺対策につながっている事を示した。
- (3) 「いのち支えるちがさき自殺対策計画」本市における主な関連状況進捗について
 - (2) と同様に、進捗状況について照会した。[資料 2 - 6 参照](#)概ね事業が継続されている事がわかった。